

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第23回運営委員会				
開催日時	平成24年3月18日（日）午後6時～午後6時10分				
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第三会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年3月28日
出欠	（出席者）山根代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤（信）、宗野 【意見収集部会】 村上、太田 【原案起草部会】 岩城、谷野 【事務局】 暮らし安全課職員 1名				
傍聴者	無				
配布資料	「(仮称)ふじみ野市自治基本条例骨子(案)」、「(仮称)ふじみ野市自治基本条例素案(案)」				
会議内容	<p>●代表あいさつ</p> <p>「(仮称)ふじみ野市自治基本条例骨子(案)」と「(仮称)ふじみ野市自治基本条例素案(案)」を一括して原案起草部会から提案して頂きたい。</p> <p>● 議題</p> <p>① 三班合同会議で検討した「(仮称)ふじみ野市自治基本条例骨子(案)」と「(仮称)ふじみ野市自治基本条例素案(案)」の承認について</p> <p>※ 原案起草部会から以下のとおり修正の提案あり。</p> <p>骨子(案)2ページ目の「市長以外の執行機関の権限・責務」の説明欄が『略』となっているが、『市長以外の執行機関として以下に示します。(教育委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会・農業委員会)』に修正する。</p> <p>【結論】</p> <p>全員一致で承認。第21回全体会議に提案する。</p> <p>● 結果</p> <p>上記1件のほか、第22回運営委員会(3/6実施)における下記決定事項(全体会議未承認)を併せて第21回全体会議に提案する。</p> <p>① 月以降のスケジュールの延期について</p> <p>骨子、素案ともに、職員PTとの協議を踏まえ、かつ議会からの意見を伺ってから市民に公表するべきものであるため、5月に予定していた市報掲載、(仮称)素案説明会、フォーラムについては、当面延期とする。</p>				
開催日時	未定				
開催場所	未定				